

相続税率 最高55%軸に

所得税は45%に上げ

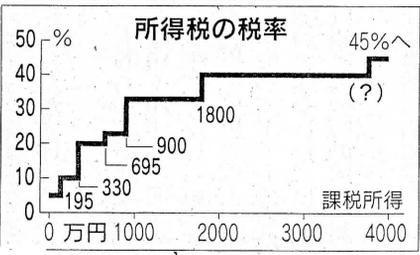
政府・自民調整

政府・自民党は10日、2013年度税制改正で見直し対象となっている所得税の最高税率について、現行の40%を45%に引き上げる案を軸に調整に入った。相続税の最高税率も50%を55%に引き上げる方向で検討し、富裕層への課税強化を図る。詳細な内容は今後の税調協議で詰め、24日にとりまとめる与党税制改正大綱に盛り込む。

富裕層の課税強化

現行の所得税の最高税率は40%で、課税所得が「1800万円超」の部分に適用される。自民党は「1800万円超」の部
税調幹部の一人は所得税別の幹部は対象となる課税所得は「3000万円超か4000万円超だ」と語った。

公明党は格差是正を重視し、課税所得「3000万円〜5000万円」に45%、「5000万円超」の部分に50%を適用する改正案を策定。民主党は与党時代に「5000万円超」を45%と決めた経緯がある。自民党は党内調整が遅れていた。民主、自民、公明の3党が合意して昨年成立した消費増税法は、格差是正のために所得税と相続税について「12年度中に必要な法制上の措置を講ずる」と付則に明記している。増税の時期は16年1月から有力だ。相続税も課税強化の方向だ。現在は50%の最高税率を55%に引き上げる案を軸に調整する。課税対象となる人が増える「基礎控除」の引き下げも検討課題だが、都市部で課税される人が増える基礎控除の引き下げには自民党内で異論が強く、今後、調整を進める。



昨年3月に民主党政権が閣議決定した消費増税法案は「基礎控除」を現行の「5000万円+1

000万円×法定相続人」から「3000万円+600万円×法定相続人」に引き下げる案を盛り込んだが、自民、公明両党を含めた3党協議では調整がつかず、具体的な表現を削除した。自民、公明両党は9日の与党税制協議会で大綱

のとりまとめに向けた検討項目を決定。3党合意に含まれている所得税と相続税の見直しについても改めて確認した。自民党は10・11日の税調幹部会合で党内調整を進め、11日午後までに意見集約する方向。同日夜に公明党と2回目の与党

税制協議会を開き、自公間の調整を本格化する。3党合意に関わる両税の改正案は民主党を含めた3党で最終的に決める。自民党は来週中に安倍政権発足後初となる3党協議を開き、24日に税制改正大綱をまとめた考えだ。

13-10 日経